２０２３年（令和５年）１０月１６日

会 員 各 位

大阪弁護士会
会 長　　三 木 秀 夫

年 末 年 始 の 事 務 取 り 扱 い に つ い て

「年末年始」の事務取り扱いは、次のとおりとさせていただきますので、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

１．一般業務

年内最終日　１２月２８日（木）正午

＊　但し、現金の受け渡しを伴う業務は１２月２８日（木）午前１１時まで

新年開始日　　１月　５日（金）午前９時

■２３条照会（総務部総合管理課窓口）

年内最終受付　１２月２８日（木）午前１１時まで

＊　２３条照会は審査後に順次照会書の発送を行っていますので、年内の発送をご希望の場合は早めのご提出をお願いします。また、審査等の状況により、１月５日（金）以降の発送となる場合もございますので、ご了承ください。

新年開始日　　１月　５日（金）

■各種証明書の発行、各種用紙の販売等（総務部 総合管理課窓口）

現金の受け渡しを伴う窓口業務は１２月２８日（木）午前１１時まで

会議室予約申請及び使用申込取消は１２月２８日（木）午前１１時まで

新年開始日　　１月　５日（金）

■総務部 財務課窓口

窓口業務　　１２月２８日（木）午前１１時まで

新年開始日　　１月　５日（金）

■図書室

年内最終日　１２月２７日（水）

新年開始日　　１月　５日（金）

■レターケース室

年内最終日　１２月２８日（木）正午まで

新年開始日　　１月　５日（金）

■会員専用ロッカー

年内最終日　１２月２１日（木）

新年開始日　　１月　５日（金）

■会館使用　＊会務での使用は別

年内最終日　１２月２８日（木）正午まで

新年開始日　　１月　５日（金）

■法律相談部窓口

現金の受け渡しを伴う窓口業務は１２月２８日（木）午前１１時まで

新年開始日　　１月　５日（金）

２．市民窓口業務（委員会部　審査課）

年内最終日　１２月２７日（水）

新年開始日　　１月　９日（火）

３．法律相談業務

年内最終日　１２月２８日（木）

新年開始日　　１月　５日（金）

＊　大阪弁護士会館及び各法律相談センターについて、原則上記のとおりとなりますが、業務によっては異なるものがありますので、詳細については、法律相談部にご確認願います（電話番号０６－６３６４－１２３８）。

＊　１２月２８日（木）について、大阪弁護士会館の法律相談、電話ガイドは午前のみ実施します。サテライト相談センターは、午前・午後とも法律相談を実施します（なんば法律相談センターの夜間相談は実施いたしません）。

＊　遺言・相続センターの電話相談は１２月２７日（水）午後５時までです。

４．地下駐車場の利用について

駐車場閉鎖期間　１２月２８日（木）～ １月５日（金）午前８時３０分まで

※１２月２７日（水）午後９時３０分までに出庫されない場合は、１月５日（金）午前８時３０分まで出庫できないこととなりますので、ご注意ください。

以　上